

STOP! 高齢者虐待

あなたの勇気ある行動が、
困っている高齢者や家族を助ける第一歩になります。
迷わずにご相談ください。

隣の家から、怒鳴り声が
しょっちゅう聞こえます。

不自然なアザがあります。

年金を管理されて
自由にお金が使えません。

汚れているのに同じ服を
ずっと着ています。

介護サービスのキャンセルが
続いています。

夜遅くまで公園でポツンと
座っているのをよくみかけます。

わいせつなことを
されたそうです。

※高齢者虐待防止法には、「身体的虐待」
「介護・世話の放棄・放任」「心理的虐待」
「性的虐待」「経済的虐待」が規定されて
います。



明らかかな虐待の状態でなくとも、あれっと思うことがあれば、迷わず
お近くの**市区町村・地域包括支援センター**までご連絡ください。



※守秘義務により、誰かが連絡・通報したかが周囲に漏れる事はありません。
安心してご相談ください。